

## 地域共生政策自治体連携機構 の代表理事に就任しました

東浦町では現在、特定非営利活動法人「地域共生政策自治体連携機構」に加盟しています。

これからの人口減少社会の本格化に伴い、各地方公共団体にとって最重要課題となる、地域社会の持続可能性や地域における社会保障のあり方等の課題について、地方公共団体関係者や有識者、国の関係府省庁の職員等と情報交換や意見交換を行う目的で、全国80の自治体が会員として加盟しています。

このたび、2025年7月28日（月）に東京都新宿区のホテルグランドヒル市ヶ谷で開催された理事会において、日高輝夫町長が本機構の代表理事(※)に選任されました。

(※)代表理事は、日高町長はじめ4名の方が就任

### ■概要

#### ●就任日

2025年7月28日(月曜日)

#### ●任期

2025年7月～2年間

### 「地域共生政策自治体連携機構」とは

少子高齢化や人口減少社会における地域共生施策に関する実践的な調査、研究、研修、システム開発、人材育成を通じ、わが国の地域共生社会の構築に寄与することを目的とする特定非営利活動法人です。

2025年7月24日現在、全国80自治体が会員として加盟しています。



地域共生政策自治体連携機構ホームページ▶

### ■問い合わせ

東浦町ふくし課 ☎0562-83-3111(内線129) 担当：西川